

平成27年度 尾道市人事行政の 運営等の状況

「地方公務員法」および「尾道市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成27年度尾道市人事行政の運営等の状況について公表します。

☎ 職員課 (☎0848-38-9342)

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用状況 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(単位:人)

職 種	採用者数	前年度採用者数
主事(一般事務職)	5	6
技師	9	4
保育士	1	3
教諭	1	2
保育教諭	1	0
消防	5	5
管理主事、指導主事、主任指導主事	4	3
尾道市立市民病院		
医師	6	2
看護師	11	11
診療放射線技師	2	1
薬剤師	0	2
管理栄養士	1	1
理学療法士	2	2
言語聴覚士	0	1
臨床検査技師	1	1
臨床工学技士	2	0
歯科衛生士	0	1
病院事業局		
主事(一般事務職)	2	1
保健師	1	2
歯科技工士	0	0
医師	1	5
臨床検査技師	0	0
作業療法士	3	1
理学療法士	0	4
言語聴覚士	3	0
看護師	9	13
薬剤師	0	1
臨床心理士	0	1
社会福祉士	0	0
診療放射線技師	1	0
管理栄養士	0	1
介護福祉士	7	3

(2) 部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)			対前年増減(人)		
		平成26年	平成27年	平成28年	平成26年	平成27年	平成28年
一般行政部門	議会	9	9	9	-	-	-
	総務企画	153	154	151	△6	1	△3
	税務	68	67	62	△1	△1	△5
	労働	0	0	0	-	-	-
	民生	216	219	210	△5	3	△9
	衛生	112	107	103	△4	△5	△4
	農林水産	39	39	38	-	-	△1
	商工	24	22	25	-	△2	3
	土木	106	104	101	△1	△2	△3
	小計	727	721	699	△17	△6	△22
特別行政部門	教育	199	180	176	△7	△19	△4
	消防	211	209	208	△4	△2	△1
	小計	410	389	384	△11	△21	△5
普通会計		1,137	1,110	1,083	△28	△27	△27
公営企業等会計部門	病院	933	937	933	-	4	△4
	水道	64	58	55	△2	△6	△3
	交通	1	1	1	-	-	-
	下水道	15	15	15	-	-	-
	その他	49	47	47	-	△2	-
	小計	1,062	1,058	1,051	△2	△4	△7
合計	2,199	2,168	2,134	△30	△31	△34	
条例定数	2,397	2,291	2,291	26	△106	0	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する退職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

(3) 職員の退職等の状況 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(単位:人)

区 分	市長事務部局等		病院事業局			
	人数	前年度人数	尾道市立市民病院		公立みつぎ総合病院	
	人数	前年度人数	人数	前年度人数	人数	前年度人数
定年退職	33	44	2	5	5	7
勸奨退職	8	7	4	2	0	0
普通退職	11	5	17	16	22	19
分限免職	0	0	0	0	0	0
懲戒免職	0	1	0	0	0	0
失職	0	0	0	0	0	0
死亡退職	2	0	0	0	0	0
計	54	57	23	23	27	26
再任用職員	10	11	1	2	0	0

(4) 地位別職員数の状況(一般行政職)

(単位:人)

区 分	男 性	女 性	計
部長級	13	2	15
課長級	45	6	51
課長補佐級	62	18	80
係長級	97	48	145

2 職員の給与の状況【市長の事務部局等】

(1) 平成27年度の人件費の状況(普通会計決算)

住民基本台帳人口(年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率(B/A)	(参考)平成26年度の比率人件費率
141,878人	60,381,792千円	978,297千円	10,365,505千円	17.2%	17.1%

(2) 平成27年度の職員給与費の状況(普通会計決算)

職員数(A)	給 与 費				1人当たり給与(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤労手当	計(B)	
1,110人	4,418,993千円	764,921千円	1,681,520千円	6,865,434千円	6,185千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成27年4月1日現在の職員数で、短時間勤務職員は含みません。

(平成28年4月1日現在)

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	45.6歳	354,894円	414,156円
技能労務職	53.3歳	347,410円	383,401円

(4) ラスパイレス指数の推移(一般行政職)

平成23年	平成24年	平成25年		平成26年	平成27年
		4月1日	7月1日		
99.8	109.8(101.5)	109.4(101.0)	100.4	101.1	101.1

(注) 1 ラスパイレス指数は、国家公務員の給与水準を100として、尾道市職員の給与水準を比較した数字です。
2 平成24年、25年欄の()書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の数字です。

(5) 一般行政職員の初任給の状況 (平成28年4月1日現在)

区 分	尾道市	国
上級(大学卒)	176,700円	176,700円
中級(短大卒)	157,300円	-
初級(高校卒)	144,600円	144,600円

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況

(平成28年4月1日現在)

区分		経験年数 10～15年	経験年数 15～20年	経験年数 20～25年
一般行政職	大学卒	295,406円	328,029円	370,150円
	高校卒	244,175円	292,133円	340,263円
技能労務職	高校卒	—	—	334,350円 (25年～30年)

(7) 一般行政職の級別職員数の状況

(平成28年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	係員	係員	係員	主任	係長	課長補佐	課長	部長	
職員数(人)	6	30	57	171	145	80	51	15	555
構成比(%)	1.1	5.4	10.3	30.8	26.1	14.4	9.2	2.7	100

(注) 再任用職員は含んでいません。

(8) 職員手当の状況

(平成28年4月1日現在)

区分	尾道市		国	
期末手当	国と同じ		6月期 1.225月分 (0.65)月分	0.8月分 (0.375)月分
勤勉手当	国と同じ		12月期 1.375月分 (0.80)月分	0.8月分 (0.375)月分
	国と同じ		計 2.6月分 (1.45)月分	1.6月分 (0.75)月分
退職手当	(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年	勤続20年 20.445月分	25.55625月分
	支給率は国と同じ その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～30%)		勤続25年 29.145月分	34.5825月分
	1人当たりの平均支給額 5,628千円	自己都合 定年・勲奨 22,467千円	勤続35年 41.325月分	49.59月分
			最高限度額 49.59月分	49.59月分
			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%)	

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。
2 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額です。

地域手当

区分	支給対象地域	東京都特別区	広島市	三原市
地域手当	支給率	20%	7%	3%
	支給対象職員数	—	2人	1人
	国の制度(支給率)	20%	10%	3%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額(平成27年度)	—	240,100円	65,160円

特殊勤務手当と時間外勤務手当

区分	全職種
特殊勤務手当(平成27年度)	職員全体に占める手当支給職員の割合 24.6%
	支給職員1人当たり平均支給年額 86,386円
	手当の種類(手当数) 12種類
時間外勤務手当(平成27年度)	支給実績 251,393千円
	職員1人当たり平均支給年額 224千円

扶養手当

区分	内容・支給額
扶養手当	配偶者……………13,000円 配偶者以外の扶養親族……………6,500円 配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人…11,000円 扶養親族のうち特定期間にある子(1人につき・加算)…5,000円
住居手当	借家 月額12,000円を超える家賃を払っている職員 最高支給限度……………27,000円
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額……………1カ月当たり55,000円 交通用具利用者 距離に応じて支給(1km以上)…2,200円～31,600円

(9) 特別職の報酬等の状況

(平成28年4月1日現在)
()書きは給料カット後の額

区分	給料月額等	期末手当
給料	市長 940,000円 (864,800円)	6月期 2.025月分
	副市長 780,000円 (725,400円)	12月期 2.175月分
	教育長 680,000円 (639,200円)	計 4.2月分
報酬	議長 520,000円	6月期 2.025月分
	副議長 480,000円	12月期 2.175月分
	議員 450,000円	計 4.2月分

3 職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)
(単位:人)

区分	降任	免職	休職	降給	合計
勤務実績が良くない場合	-	-	/	/	-
心身の故障の場合	-	-	81	/	81
職に必要な適格性を欠く場合	-	-	/	/	-
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	-	-	/	/	-
刑事事件に関し起訴された場合	/	/	-	/	-
条例で定めた事由による場合	-	-	-	-	-
計	-	-	81	-	81

※この人数は延べ人数であり、重複して発令した人を含みます。

(2) 懲戒処分者数

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)
(単位:人)

区分	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合	2	-	-	-	2
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	-	-	-	-	-
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	2	-	-	-	2
計	4	-	-	-	4

※この人数は延べ人数であり、重複して発令した人を含みます。